（財）女性のためのアジア平和国民基金

第92回理事会
第73回運営審議会

平成19年1月

関係資料

新聞切り抜き
AWF関連
1-2

新聞切り抜き
「慰安婦」・戦後問題関連
3－22

新聞切り抜き
女性・人権問題関連
23-28

人、街に生きる

岩波ホール ③

埋もれた名作の発掘

㊟「ハリウッド映画は嫌い」と話す加賀乙彦さん
㊟神保町をぶらつくのが好きという赤松良子さん

岩波ホールで上映した「大樹のうた」のうれしい誤算は、エキプ・ド・シネマに弾みをつけ、第二回のエジプト映画「王家の谷」（監督シャディ・アブデルサラーム）も大成功を収めた。

配給会社から倉庫に眠っている名作情報が、次々と寄せられるようになった。イングマル・ベルイマンの「魔術師」「夜の儀式」「冬の光」。幻の映画といわれた衣笠貞之助の「狂った一頁」は、監督の家の蔵で見つかり、衣笠自身が音入れし、「十字路」と二本立てで上映された。

ルネ・クレールの「そして誰もいなくなった」やジャン・ルノワール「大いなる幻影」、ルキノ・ヴィスコンティ「家族の肖像」なども。このころから、カンヌをはじめ国際映画祭に総支配人の高野悦子自身が参加し、無名の監督の秀作探しをするようになる。

そんな中から出たのが、パリ・イデックでの後輩、監督テオ・アンゲロプロス「旅芸人の記録」。ギリシャの近代史を描く四時間という長尺ものだが、大ヒット。冒険した作品が当たるようになる。

「寝台」や「永遠の都」などで知られる小説家で精神科医の加賀乙彦（七七）は「私にとって〝悦ちゃん〟は映画の先生」と親しみを込めて語る。今住んでいる本郷に引っ越したのが一九七〇年。岩波ホール開館の二年後だ。小説を書き始めた加賀は、東大図書館や神保町の古本屋街を回ってはホールに通った。「自宅から歩いて二十分ほど、岩波ホールは散歩の友みたいなもの」だった。

加賀は五七―六〇年までフランスに医学留学、高野のパリ映画留学時代と重なる。二人は同時期にパリの映画館通いをしていたことに。「ハリウッドのアクション映画は体質的に合わず大嫌い」と加賀。ホールで見たイタリアの伝統的なネオ・リアリズム作品「木靴の樹」（監督エルマンノ・オルミ）の子どもや、ウスマン・センベーヌの「エミタイ」に出てくる森の木々に興味を持った。「木に魂がある」ことに感動し、自分の小説のヒントにした。

加賀と高野は同じ巳年の昭和四（二九）年生まれ。この年生まれで結成する「巳己会」会員である。年四回、飲み会をする親睦の集まりだ。

労働省（現厚生労働省）婦人局長やウルグアイ大使、文部（文部科学）大臣などを歴任した赤松良子（七七）も、もう長年、岩波ホール通いを続ける一人だ。

「子どものころから相撲と映画、特にフランス映画が好きだった。あそこは期待を裏切らないから、長い映画でも時間をムダにしたと感じない。大使期間中の三年間を除き見ない作品はない」

婦人局長時代から、東京国際映画祭の「女性映画祭」にもかかわった。「今の公職は、滋賀県のオペラハウス（県立芸術劇場びわ湖ホール）顧問ぐらい。神保町の古本屋街をぶらつき、映画を見て、高野さんとイタメシなどを食べるのが楽しみ」とも。赤松も「巳己会」の会員だ。（敬称略）

2006.12.20 輝(ケ) 1面

P2

2006.12.27
朝日 15面

鶴見俊輔さんと語る　生き死に学びほぐす

人間は死ぬときに、だれになるのか。さまざまな死と向き合う地域医療にとりくむ医師の徳永進さんをむかえ、哲学者の鶴見俊輔さんは、生き死にを「学びほぐす」ことの大切さを説いた。ひとは、矛盾に満ちた人生の中から自分をすくいだすことができるだろうか。深い問いをめぐって2006年暮れの京都で2人が語り合った記録を、シリーズ特別版でお届けする。

対談 医師 徳永 進さん

つるみ・しゅんすけ　84歳。46年に雑誌『思想の科学』を創刊。ベ平連の運動も担った。『共同研究 転向』『戦時期日本の精神史』や大衆文化評論など。

とくなが・すすむ　58歳。京大医学部卒。内科医。勤務医ののち、01年から鳥取市内でホスピスケアのある「野の花診療所」を開業。著書に『死の中の笑み』など。

ぐるぐる意思を伝える。最後は言葉を超えるんだ（鶴見）

「しょうがない」と死と取引できる、あきらめる力が残っている（徳永）

現場は矛盾多い。マニュアルにないことが大事（徳永）

「天国にしっと心はないんだ」と頓谷は言った（鶴見）

[illegible]

対談の後 考えた　鶴見俊輔

臨床で末期医療見つめ直す

[illegible]

「海外メディア探訪」は休みました。

埋まるか日中歴史認識

共同研究 26・27日に初会合

日中両国の歴史認識の溝を埋めるため、26、27の両日、北京で日中歴史共同研究の初会合が開催される。18日には双方10人ずつ計20人の委員が発表された。共同研究は今後年2回程度のペースで会合を重ね、08年中に研究成果をまとめる予定だ。ただ、戦時中の南京大虐殺や従軍慰安婦問題などをめぐり、両国間の歴史認識の隔たりは大きい。とりまとめは難航が予想されるが、両国民の認識を少しでも近づける息の長い作業が求められる。（河部英明）

08年に研究成果

他国との歴史共同研究は韓国との間で行われているが、中国との間では初めて。10月の安倍首相と胡錦濤国家主席の日中首脳会談で研究開始に合意。小泉前首相時代に悪化した両国関係改善のカードの一つとして双方が受け入れたものだ。

安倍首相は18日夜、首相官邸で記者団に「学者の方々が、その見識を生かして、静かな雰囲気の中で歴史について議論することは極めて有意義だ。両国にとっても好ましい」と語った。

今回の共同研究では「古代・中近世史」と「近現代史」の分科会を設置。日本側が「中国が強調する日本の侵略史だけでなく、戦後日本の平和国家としての歩みを中国国民に理解して欲しい」（外務省幹部）として、中国側に求めていた第2次大戦後の歴史についても対象に含まれた。

ただ、南京大虐殺での犠牲者数や、従軍慰安婦問題に対する日本軍当局の関与や強制性の度合いについては、両国内で様々な見解があり、歴史認識をめぐって対立が激化することもしばしばだ。

日本側の座長に就任した北岡伸一東大教授は同日、外務省で記者会見し、「歴史認識のギャップを一致させようということは考えていない。イメージが肥大化して実際より大きく見えているので、学問的な議論を積み重ねて、もう少し狭めることはできないかが第一の関心だ」と強調、とりまとめ作業の難しさを認めた。

02年から始まった韓国との共同研究でも、作業は難航した。歴史教科書問題で両国関係が悪化したことが契機となって研究は始まったが、05年6月に双方の論文と、その論文への批評文などを掲載した報告書がインターネット上で公表された。

特に近現代史で対立点が目立ち、韓国を保護国化した1905年の第2次日韓協約や、1910年の韓国併合の有効性についての認識の差は埋まらず、双方の共通点と相違点を示す「両論併記」の形で報告書がまとめられた経緯がある。

ただ、歴史認識をめぐって日本と対立する他国が、共通の土俵で議論することは関係改善の「一歩」であることは間違いない。塩崎官房長官も同日の会見で「相互理解を促進することを目的にしており、議論がオープンに行われることに重要な意味がある」と強調した。

不必要なギャップ縮める■戦後対象、心強い

日本側座長 北岡伸一・東大教授に聞く

――日中共同研究の目標をどこに置きますか。

日本人同士でも一致しない歴史認識を日中双方で一致させることなど不可能だし、それこそ全体主義になる。ただ、現状は、犠牲者の数など双方のギャップが大きすぎる。まず、専門家が客観的で公正な議論をして不必要なギャップを縮めること、また、歴史問題が重石になって政治が本来の課題に取り組めないのは好ましくない。政治が本来の課題に集中できる一助になれば幸いだ。

さらに学術的な成果も期待できないわけではない。昨秋、胡錦濤国家主席が、日中戦争における国民党の役割を評価する発言をした。中国の歴史認識に若干の柔軟性が生まれているように思う。

――どんな議論になりそうですか。

日本が中国を侵略したという点においては、日本が正しかったとなるわけがない。だが、例えば南京大虐殺が30万人だったという主張があれば、その証拠を示してくれということになるだろう。歴史的な根拠を突き詰め、史実に基づいて裏づけていく地道な作業が中心になる。

――政治レベルではなく、専門家が歴史を議論する意味はどこに。

政治が歴史を変えられるわけではない。政治レベルで極端な議論になった時に「それは違う」と指摘できる素材を提供する意味は大きい。今回委員として集まってくれた様々な分野の専門家とともに、学問的な独立を確保していく。

――日本側が求めていた「戦後」も研究対象になりました。

心強い。中国はこれまで戦前の20年間にこだわってきたが、戦後の平和な時期も採り上げてこそ中国の主張する「歴史を鏡とする」態度ではないか。歴史は百%悪いとか良かったとかはありえない。均衡感覚で議論するのが歴史家の役割。その意味で長い時期を扱うのは結構なことだ。

――議論の成果はどう反映されますか。

それは私たちでなく政府が決めることだし、教科書にすぐ反映されることも期待しない。でも、いい研究ができれば、じわりと効いてくると思う。間違いなく歴史学は発展している。中国の学問的手法における一定の発展も信じている。しんどい作業だが、悲観一色でもない。

（聞き手・倉重奈苗）

2006・12・19 朝日（朝） 4面

opinion◎news project

呪縛から解き放たれるには

歴史と向き合う

第5部　真実と和解

過去を忘れず、記憶すること。それは、歴史のトラウマから自らを自由にすることでもある。苦難の道を歩み通した南アフリカの宗教指導者と、植民地文化を比較研究するフランスの新進研究者に、歴史との向き合い方を聞いた。

デズモンド・ムピロ・ツツ氏

真実告白と引き換えに免責

南アフリカ生まれ。英国国教会の聖職者として反アパルトヘイト運動を率いた。84年にノーベル平和賞を受賞。96年までケープタウンの大主教を務めた。76歳。

南アフリカの新生は、人々の多大な苦痛の上に成り立っています。黒人と白人との間の争いだけではありません。黒人とアフリカーナー（オランダ系入植者の子孫）との対立もありました。アパルトヘイト（人種隔離）時代が終わり、我々に問いかけられたのは、過去とどう向き合い、未来に和解をどう託すかということでした。

和解を進める手法をめぐって様々な意見がありました。過去は水に流し、罪を犯した人も一括して免責する選択肢もありました。（ドイツの戦争指導者を裁いた）ニュルンベルク裁判のような責任追及をすべきだという意見もありました。しかし、結論は、真実を告白することと引き換えに免責する真実和解委員会の設置でした。

真実和解委員会でも南米チリの場合は、対象者を一括して免責する手法をとりました。しかし、（軍事独裁者だった）ピノチェト元大統領が訪問先の英国で拘束される事態に陥りました。過去ときちんと向き合わなければ、過去に縛られ続けることになります。日本の従軍慰安婦問題も、過去に向き合っていないためではないでしょうか。

過去の傷は覆い隠しても、その下はうんだままです。傷口を開き、うみを出して、きれいに洗い流し、薬を塗らなければ、傷は癒えません。

許すことは、忘却することではありません。許すためには、記憶することが大切です。それが、過ちを繰り返さないことにつながるのです。

許しを求められたときは、加害者にとっても、過去の呪縛から自らを解き放つための好機なのです。

真実和解委員会には残された課題があります。被害者への補償は不十分です。政府は、委員会が被害者と認定した2万2千人に対し、1人3万ランド（約50万円）を支払うとしています。委員会が政府に求めた金額を下回ったため、人々は幻滅しました。

また、深刻な人権侵害をしながら、真実を告白せずに、免責を受けられない人がいます。こうした人に対する訴追の追及も不十分です。貧困の根絶、良質な医療や教育、住環境などを実現し、アパルトヘイト時代の負の遺産も清算しなければなりません。

委員会の背景には、アフリカの「ウブントゥ」という伝統的な考え方があります。人は他の人から、話すこと、歩くこと、考えることを学びます。他者とかかわりを持ってこそ、人は人として生きることができるというわけです。共同体の調和を重んじる考え方なのです。

南アフリカの人々は調和を取り戻す手法として、国が加害者を処罰で裁く「応報的司法」よりも加害者と被害者、地域社会の関係回復を目指す「修復的司法」を受け入れる土壌を持ち合わせています。それが、真実和解委員会の底流の思想でもあるのです。

世界各地で悲劇は繰り返されています。しかし、すばらしい出来事もあることを忘れてはなりません。イラク戦争の直前、世界中で数百万人が反戦デモを展開しました。アジアが大津波に襲われたとき、世界中が救いの手を差し伸べました。人類がひとつの家族なのだと気づく日が来る。そう願っています。

（聞き手・稲田信司）

南アフリカの真実和解委員会　アパルトヘイト（人種隔離）時代の人権侵害や政治犯罪の真相を究明するために設けられた。60年3月から、初の全人種選挙でマンデラ政権が誕生した94年5月までの犯罪が調査の対象とされた。

パスカル・ブランシャール氏

内部対立の解消、政治の役割

フランス国立科学研究センター（CNRS）特員研究員。専門は植民地研究。日本を含む列強が万博などで植民地住民を展示した人間動物園の研究で知られる。42歳。

植民地支配の過去を清算できない点で、フランスと日本は似ています。両国とも単なる経済的利害から植民地政策を進めたのではない。帝国主義的な目標を明確に持ち、しかもそれぞれ国のあり方に根ざしていた。つまりフランスにとっては世界に共和国の理想を広めることであり、日本にとってはアジアに覇権を築き、先導することでした。

明治日本の多くの軍人が仏海軍に学んだ。彼らの師ガリエニ将軍らは、まさしく植民地支配の推進者でした。日本はドイツから国家というものを、英国からビジネスを、米国から外交を、そしてフランスから植民地支配の考え方を学んだのです。

両国とも植民地政策は破綻したが、日本は、明治以来の拡張の過程が失敗だったとは国家の体面上、受け入れがたい。フランスは、共和国の価値が否定されたと認めることがなかなかできない。

そして今、両国とも植民地にかかわる移民の記述や政治家の発言が批判の的になる。フランスはアルジェリアから、日本は中国から非難される。植民地支配の歴史、記憶から政治的影響まで日仏はそっくり。早期に植民地支配の問題にとりくみ、歴史のトラウマから解き放たれた英国とは極めて対照的といえます。

そのフランスで大きな変化が起きています。05年2月に「植民地支配の肯定的な面も学校で教えるよう」求めた条項（06年1月に削除）を含む法律ができたことは、封印されてきた植民地の議論を一気に噴出させるきっかけになった。05年秋の郊外暴動は、エリート層に限られていた議論を大衆に広げました。

移民社会の若者が自ら「植民地の子供たち」を名乗り、欧州系移民と違う独自のアイデンティティーを築き始めた。異なる記憶同士の衝突や、他者を排除する動きは避けねばならない。だが過去を葬ることが決して相互理解をもたらすものではないこと、政府が和解をもたらさないことを一連の出来事は示しました。

植民地時代が終わって生まれた世代に植民地支配を正当化したい欲求はない。ビシー政権のユダヤ人迫害を国家責任と認めたシラク氏以降の大統領も、歴史直視の流れを阻むことはできません。いずれ植民地支配の歴史をきちんと学べる博物館ができ、過去と正面から向き合える日も来る。

日本は多民族社会ではなく、敗戦国として植民地意識が薄いなど、フランスとの違いもあるものの、同様の道を歩むのではないか。

植民地出身兵を描いた映画が今年フランスで封切られたように、朝鮮半島や台湾、旧満州の支配を描く映画が日本人の手でつくられるでしょう。

歴史に向き合うのは、外圧によるものでも罪滅ぼしのためでもない。植民地支配を理解しなければ、日本の近代化プロセスは理解できない。歴史や記憶の再編・再構築という作業を通して、共同のアイデンティティーは築かれるものであり、それが国の統合の契機にもなります。日本人自身が日本をよりよく理解し、世界における日本の位置を見定めるために必要なのです。

記憶や歴史における内部対立を解消するのは政治の役割であり、政治の扉を押して促すのが知識人の使命です。

（聞き手・沢村　亙）

ビシー政権　第2次大戦中にフランスにできた対独協力政権。1940年6月、ドイツ軍のパリ入城後に、ドイツが仏北部を支配、仏中南部と植民地にペタン将軍を首班とし、ビシーを首都とする仏政権が発足した。44年8月に崩壊。

2006. 12. 21 朝日 15面

写真が語る戦争

歴史と向き合う

第2次世界大戦前夜の日本を、ナチスの青少年組織「ヒトラー・ユーゲント」の一行が訪れた。3カ月の滞在中、全国各地で熱狂的な歓迎を受けた。国民はドイツへの親近感を強め、後戻りのできない道へと歩んでいくことになる。

真珠湾への道

ナチス青少年団、各地で大歓迎

熱狂 そして孤立

[illegible]

ヒトラー・ユーゲントの一行を歓迎した [illegible]

[illegible]

転機となった三国同盟

[illegible]

[illegible]

日米開戦までの主な出来事

1931年	9月	満州事変
1932	5	5・15事件
1933	1	ヒトラーが首相に就任
	3	日本が国際連盟から脱退
1936	2	2・26事件
1937	7	盧溝橋事件、日中全面戦争へ
	11	日独伊防共協定成立
	12	[illegible]
1938	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	ヒトラー・ユーゲント来日
	[illegible]	[illegible]
1939	[illegible]	ノモンハンで日ソ軍事衝突
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
1940	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
1941	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	「ABCD包囲網」
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]
	[illegible]	[illegible]

イタリー・… [illegible] …(大…ひろみ)、日本 [illegible]、イタリー [illegible] ―1938年8月 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

次回は「開拓移民」

[illegible]

[illegible]

[illegible]

いま探す 徴用の遺骨

日韓で朝鮮人の消息調査

「被害者第一」政治問題とせず

歴史と向き合う

第5部 真実と和解 ⑤

市民団体、語り合い発掘作業

「歴史と向き合う」第5部は来年2月に予定しています。

2006・12・21 朝日 17面

従軍慰安婦の被害者、新たに111人確認　山西省

北京と山西省の弁護士で組織された調査団は25日、山西省の盂県、陽曲、武郷、沁県4カ所で慰安婦問題の真相を調査した。関係者は、「山西省盂県の被害者16人の日本に対する損害賠償請求訴訟の敗訴後、山西省でまた新たに111人の被害報告があった」と明かした。「山西商報」が伝えた。

中国は民間人の日本に対する損害賠償請求訴訟を20件以上抱えているが、本当の意味での勝利を勝ち取った案件はいまだに一件もない。弁護士たちは「10年の訴訟の道のりは大変困難なものだが、関係者は一様にこの方法は意味のあるものだと考えている。少なくとも歴史の真相を指摘し、日本国民にアピールする効果がある。80%の案件では裁判所は被害の事実を認めており、法律上の形式を用いて当時の歴史を認めている」と述べた。

中国の弁護士協会によって組織されたこの調査団が被害地域を訪れて、訴訟を起こしていない被害者女性の調査をしたのは、被害者の人数、被害地域、被害過程、戦後の生活を理解するためであり、今後提訴や日本に対する損害賠償請求訴訟を準備するための中国国内における根拠を提供するためであるという。調査団のガイドは、生存している被害者の年齢はみな75歳以上であると述べた。（編集IA）

「人民網日本語版」2006年12月26日

2006・12・26　人民網日本語版

国際刑事裁判所検察官に聞く

大量虐殺や人道に対する罪を犯した個人を裁く目的で二〇〇二年七月に設立された国際刑事裁判所（ICC）。日本は、〇七年加盟へ向けて準備を進めている。史上最大の人道危機といわれるアフリカのダルフール紛争やコンゴの子ども兵士問題の捜査など活動を本格化させるICCのルイス・モレノオカンポ主任検察官（アルゼンチン）とファトゥ・ベンソウダ次席検察官（ガンビア）にICCの意義と日本への期待を聞いた。
（オランダ・ハーグで、池田千晶、写真も）

モレノオカンポ主任検察官

――過去四年間の評価は。

モレノオカンポ氏　最初は、重大な犯罪を見逃さないという理想への期待と同時にさまざまな懸念があった。事案の選択が難しいし、紛争地での捜査が果たしてうまくいくかと。だが懸命に取り組んだ成果が最近、表れ始めた。法のないところに法を確立する困難な任務だが、三年以内には同時に四－六件の事案を扱えるようにしたい。

――コンゴ案件で初の公判が期待されている。

ベンソウダ氏　コンゴを最初のケースに選んだのは、子どもを戦闘に参加させることが重大犯罪であるのに加え、その深刻さが見過ごされているから。許されない罪だというメッセージを国際社会に送り二度と起きないよう公正を得たい。罪状が確認され、来年早々の裁判開始を確信している。

役割　紛争解決の補完機関に

――ICCが手がけている三件のうち二件は当事国からの付託だが。

ベンソウダ氏　紛争当事国では、独立機関による捜査や裁判ができない場合がある。政府が本来すべきことを補完する場としてICCを利用すればいい。付託が増えれば、独立した公正な機関としての信頼性が増すと思う。

ベンソウダ次席検察官

――安保理から付託されたダルフール紛争は世界中の関心も高く、ICCにとって正念場では。

モレノオカンポ氏　そのとおりだ。捜査はほぼ終了し来年二月までに証拠を提出する。ICCの権威と信頼性を強化するためにも、残虐な犯罪を裁くことが重要だ。

日本の加盟　アジアへの波及期待

安倍首相は〇七年に条約締結できるよう作業を進めると明言した。

モレノオカンポ氏　重要な大国である日本の参加は意義深く、喜ばしい。現在少ないアジアの加盟を促すだろうし、ICCが普遍的な機関となるきっかけになる。五年以内に日本人の判事や検察官が活躍することになるだろう。

――加盟を拒否している米国の姿勢に変化は。

モレノオカンポ氏　すべての国の加盟を望んでいるが、それぞれの国が判断すること。実績を積み重ねていけば理解を得られると思う。

国際刑事裁判所（ICC）　1998年7月、国連外交会議で採択された設置条約（ローマ規程）に基づきオランダのハーグに創設された常設国際裁判所。締約国は104カ国。欧州、アフリカ諸国が大半を占める。安保理常任理事国のうち米国、ロシア、中国は未加盟。米国は海外に派遣している米兵らが訴追される恐れがあるとして加盟を拒否している。

2006.12.27 東京(朝) 6面

P8

なお終わらぬ「戦争」

記憶 ―戦後61年―

新聞記者が受け継ぐ戦争 続・シベリア抑留 ④

船のへりにしがみついて涙を流す人がいる。日本海[illegible]。シベリアからの最後の引き揚げ船「興安丸」の帰還から五十年を迎えた二十六日、全国から集まった抑留者や遺族約八十人が、京都・舞鶴港の船上で追悼式を開いた。

「異国の丘」のハーモニカ演奏の中、参加者は黙とうをささげ、酒を海に流した。厳寒、飢え、重労働…。非業の死を遂げた仲間や家族に思いを馳せた。

初めて舞鶴を訪れた遺族もいた。十一年間も抑留された[illegible]・関東軍第[illegible]参謀長（少将）＝[illegible]死去＝の三男、[illegible]さん（[illegible]）＝神奈川県茅ケ崎市＝だ。最後の帰還者になるはずだった[illegible]さんは一九五六年十二月、旧ソ連・ナホトカ出港の直前、[illegible]で急死した。家族に死が伝えられたのは八年後。わずかな遺髪だけを戦友が持ち帰ってくれた。

「父も船からこの港を見たかったと思う。実際に戦争で戦った人とその家族は、平和の大切さが身に染みています。どんなことがあっても戦争はしてはいけない」

帰還待ちわびた家族

■■

シベリア抑留の原点は一九四五年八月二十三日、ソ連最高指導者スターリンの極秘指令だ。

〈極東、シベリアの環境下での労働に、肉体面で適した日本軍捕虜五十万人を選別…〉。鉄道建設や森林伐採、炭鉱労働。指令には地区別に人数の配置計画が細かく記されていた。対日参戦以前の早い段階から、シベリアや極東地域に日本人抑留者を労働力として確保する意図を持っていたことがうかがえる。

船上追悼式に参加した抑留者＝26日、舞鶴港で

一方で、関東軍総司令部は、帰還するまでの間、採炭などへの協力を、ソ連側に申し出ていた。〈…例えば撫順等の炭坑において石炭採掘に当り、若くは満鉄、昭和製鋼、製鉄会社等に働かせていただき、関東軍を始め満州全般の為、本冬季の最大難関なる石炭の取得、その他にあたりたいと思います〉（ワシレフスキー元帥に対する報告）

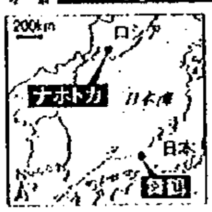

六十万といわれる日本人将兵らがシベリアに抑留される過程に何があったのか、また全容は解明されていない。抑留者数、死者数すらいくつもの説があるのが現実だ。

■■

「夫は、生きていれば九十五歳。今も本当にどこかで生きているんじゃないかと思うのです。私にとっての戦争は終わっていません」

二十六日、舞鶴市内で開かれた記念集会には、ソ連からの引き揚げ船が到着するたびに桟橋で帰還を待った「岸壁の妻」の姿もあった。

舞鶴港で夫の帰還を待つ妻と子ども（舞鶴引揚記念館提供）

大阪府藤井寺市の尾崎利子さん（八七）は四五年四月、婚約者の満州国官吏、伊藤野勲さんと結婚。挙式から二十日目の四五年五月七日、夫に召集令状が届いた。「ソ連が参戦したら負けだろう」と言い残して出征した夫の消息は、今も分からない。

絶対に生きていると信じて十年以上待ち続けたが、戦後、未帰還者の戦時死亡宣告制度がつくられ、尾崎さんも悩んだ末、五八年に夫の戦時死亡公報を受け取った。

「若い女性に話してもまったく理解してもらえないですね。私のような悲しい思いはもう二度と繰り返してほしくない」

名曲「岸壁の母」が、帰還を待つ母の思いを歌ったと知る若い人は少ない。現在、中学校で使われている歴史教科書のうち、シベリア抑留について説明があるのは半数だけだ。

生存している抑留者は、十万人を切った。抑留問題は子や孫の世代が受け継いで考えていく時期に入っている。このまま歴史に埋もれさせてはならない。

（おわり）

お知らせ 「記憶 戦後61年」のシリーズは今回で終了します。しかし、記憶の風化にあらがうため、私たちは来年も「記憶 戦後62年」というタイトルで、人間を踏みにじる戦争の姿を描き続けようと思っています。「戦後60年」の連載をまとめた「あの戦争を伝えたい」（岩波書店刊）は読者の皆さんの支持を得て、今年の「平和・協同ジャーナリスト基金奨励賞」を受賞することができました。そのお礼を込めて、10冊をプレゼントします。

この企画へのご感想、ご意見とともに郵便、ファクスまたは電子メールでお申し込みください。締め切りは来年1月10日。

郵便は〒100-8505（住所不要）東京新聞社会部、ファクスは03(3595)6917、電子メールはshakai@tokyo-np.co.jp

社会部・瀬口晴義

2006.12.27 東京(朝) 26面

中国の展示も見直しへ

靖国神社遊就館「攻撃的表現」和らげる

靖国神社（南部利昭宮司）は26日、境内の戦争博物館「遊就館」の展示パネルの歴史記述の修正作業を始めた。予定していた日米開戦をめぐる記述の変更に加え、新たに満州事変や日中戦争など中国についての展示も切り替える。年末まで臨時休館し、1月1日から新展示を公開する。

館内にある「日露戦争から満州事変」「満州の歴史」「支那事変」「ヒトラー」「スターリン」「ルーズベルト」「日米交渉」の7パネルを変更する。

41年12月8日の日米開戦については、「（ルーズベルト米大統領が）資源に乏しい日本を、禁輸で追いつめて開戦を強要」と米側の責任を強調した従来の表現を削除する。代わりに、米国の陸軍長官だったスチムソンの日記などを展示し、米側に「開戦の意図」があったことを示すという。

また、外国人の来館者向けに、天皇の「開戦の詔書」を新たに英文で展示し、当時の日本の立場への理解を求める。従来の日米開戦の記述については米国からも批判が出ていた。

展示見直しを担当する永江太郎・元防衛庁防衛研究所主任研究官は「誤解を与えないよう、史料をもって語らせるようにした」という。

中国記述の変更点については、同神社広報課は「公開までは明らかにできない」。関係者は「遊就館の展示は、自虐史観に対抗する狙いがあったものの、行き過ぎて他国に対して攻撃的な表現もあった。その点を和らげたい」と説明する。ただ、「侵略戦争」とは認めない方針だ。

遊就館は戦没兵士をたたえる顕彰施設で02年7月に増改築オープン。来年の開館6周年に向け、今後も見直しを進める。

2006.12.27 朝日(朝) 26面

共同歴史研究

日中が初会合

【北京＝山根祐作】日中両国の有識者による日中歴史共同研究の初会合が26日、2日間の日程で北京で始まった。08年中の研究成果とりまとめを目指すが、日中戦争についての解釈などをめぐって、難航も予想される。

開会式で中国側座長の歩平・社会科学院近代史研究所長は「共同研究は侵略戦争の責任を否定する言論に十分に警戒しながら、戦後に苦労して築き上げた平和友好関係を重視する立場から出発する」と述べた。

日本側座長の北岡伸一・東大教授は「事実に即して対話をすれば、膨らんでしまったイメージのギャップはもう少し埋めることができる」と述べた。また、中国外務省の秦剛・副報道局長は26日の記者会見で、日中共同歴史研究に関連して、被害者数などをめぐって様々な見解がある戦時中の南京大虐殺について「証拠は確かで動かすことはできない。国際社会はすでに結論を出している」と述べ、中国側の公式見解を変更する考えはないことを強調した。

2006. 5.12. 27 朝日(和) 4面

26日、北京の中国社会科学院で始まった「日中歴史共同研究委員会」の初会合（代表撮影）

日中歴史共同研究が初会合

【北京＝末続哲也】日中両国が設置した「日中歴史共同研究委員会」の初会合が26日、2日間の日程で、北京で始まった。同委は、日中両国の有識者による歴史共同研究を通じ、相互理解を深め、両国間の歴史認識をめぐる深刻な対立の緩和を目指す。2008年を目標に結果をまとめる。

26日の初会合では、中国側座長の歩平・社会科学院近代史研究所長があいさつし、「侵略戦争の責任を否定する言行を十分に警戒する必要がある」とクギをさした。一方、日本側座長の北岡伸一・東大教授は「事実に即して対話をすれば、ふくらんでしまった（日中間の）イメージのギャップを、もう少し埋めることができる」と訴えた。

2006. 12. 27 読売（朝）2面

2006.12.27 6日(朝) 24面

クローズアップ2006

進むか相互理解

日中歴史共同研究

日中両国の有識者による「歴史共同研究」が26日、相互理解へ向けようやく一歩を踏み出した。共同研究には歴史問題を学識経験者の議論に委ねて政治問題化を避ける狙いがあり、両国は日中平和友好条約締結30周年にあたる08年中の成果発表を目指す。ただ、両国関係が平和に推移した戦後60年の研究に重きを置きたい日本と、第二次大戦での「侵略の歴史」を中心に据える中国との間には思惑の差もうかがえ、未来志向の関係改善の糸口になるかは予断を許さない。

【北京・飯田和郎、大貫智子】

「南京」「慰安婦」で隔たり

「日本には侵略戦争の責任を認めず、その歴史事実を否定する言論や行動が存在し続けた。このような無責任な言行は両国の共通利益に背き、戦争被害国の国民感情を絶えず傷つけてきた」

中国側座長の歩平・社会科学院近代史研究所長は26日の初会合のあいさつでこう指摘した。さらに「共同研究はまず、これらの問題が生んだ障害を乗り越える必要がある」と述べ、第二次大戦における歴史問題をまず取り上げるべきだとの考えを強調した。

今回の共同研究のテーマは①日中2000年余の交流に関する歴史②近代の不幸な歴史③戦後60年の日中関係の発展に関する歴史――の三つ。

日本はなかでも「戦後60年の歴史」で中国から肯定的評価を得ることに主眼を置いている。日中関係史全体の中で「不幸な歴史」のみに焦点が当たるのを避けようとの思惑からだ。日本の政府開発援助（ODA）が果たした功績、天安門事件（1989年）で国際的に孤立した中国の国際社会復帰に向けた協力などを具体的に取り上げる戦略だ。

これに対し、中国にとって歴史問題の中心はやはり「不幸な歴史」。その思惑の違いを冒頭から、歩座長の発言で突きつけられたわけで、共同研究の先行きの険しさを暗示している。

日本は今回の共同研究で、対中侵略の事実を争う姿勢は見せていない。ただ、個々の事実認識には大きな隔たりがある。その最たるものが、南京大虐殺だ。中国は旧日本軍による中国人犠牲者の数を「30万～40万人」と主張。一方、日本国内には「数千人」から「20万人」まで諸説あり、なかには虐殺自体を「でっち上げ」とする声もある。

従軍慰安婦に対する認識の違いも大きい。中国や韓国などのアジア諸国には、慰安所の設置などに対する旧日本軍の関与を指摘する声が強い。日本政府は93年の河野洋平官房長官談話で、旧日本軍の関与を認め「おわびと反省の気持ち」を表明しているが、国内には「強制ではなかった」という主張がなお根強い。

安倍晋三首相自身、97年の衆院決算委員会分科会で河野談話への疑問を指摘していたが、首相就任後の10月、衆院代表質問で従来の政府見解を踏襲する考えを示した。中韓初訪問を前にした両国への配慮とみられたが、ナショナリズムの強い首相支持層からは反発の声も聞かれた。

旧日本軍による中国側の犠牲者数についても、共同研究関係者は「中国側は戦争が終わったころ『300万人』と言っていたが、（反日デモがあった）昨年は『3500万人』と言っていた」と語る。日本側は米国やロシアなど第三国の資料も使い、客観的な研究を目指す方針だ。

26日始まった日中歴史共同研究の初会合。右が日本側委員、左は中国側委員＝北京の中国社会科学院で飯田和郎写す

歴史問題にかかわる日中間の主な動き

1894年	8月	日清戦争開戦
1931年	9月	満州事変（柳条湖事件）
37年	7月	盧溝橋事件。日中戦争ぼっ発
	12月	南京大虐殺事件
45年	8月	日本がポツダム宣言を受諾、終戦
52年	4月	台湾との間で日華平和条約に調印
72年	9月	田中角栄首相が訪中。日中共同声明に調印し、国交正常化。台湾と断交
78年	8月	日中平和友好条約に調印
82年	7月	文部省が検定で教科書の「侵略」を「進出」に書き換えたと中韓が抗議
89年	6月	天安門事件
92年	10月	天皇、皇后両陛下が訪中
94年	5月	永野茂門法相が「南京大虐殺はでっち上げ」と発言し、辞任
	8月	桜井新環境庁長官が記者会見で侵略戦争を否定し、辞任
95年	8月	村山富市首相が戦後50年談話を発表
97年	9月	橋本龍太郎首相が訪中。瀋陽で柳条湖事件の「9・18記念館」を視察
98年	11月	江沢民国家主席が来日。日中共同宣言を発表
2001年	4月	「新しい歴史教科書をつくる会」主導の教科書が検定に合格
	10月	小泉純一郎首相が訪中し、盧溝橋で「おわびと哀悼」を表明
04年	3月	日本が尖閣諸島に上陸した中国人活動家7人を逮捕、強制送還
05年	3月	日中外相が対中円借款の「北京五輪（08年夏）前終了」で合意
06年	10月	安倍晋三首相が訪中し、胡錦濤国家主席と会談
	12月	日中歴史共同研究が初会合

政治問題と分離

今回の歴史共同研究では、両国とも政府は過剰に関与せず、歴史家同士の真摯な議論に委ねる考えだ。歴史問題を政治問題から切り離すことで、それ以外の懸案事項の協議に悪影響を与えない必要性があるからだ。

中国共産党の王家瑞・対外連絡部長は2月、与党訪中団の団長として北京を訪れた中川秀直自民党政調会長（当時）に対し「歴史問題は非政治の枠組みで議論することで、中日関係の基礎を強くする」と述べた。歴史共同研究は、この時点で原則合意に達していたと言える。

歴史問題が「トゲ」となって首脳会談が開けない状況は、日本側にも悪影響を及ぼし始めていた。昨春の反日デモは好調な経済関係に大きな悪念材料となり、7月の北朝鮮のミサイル発射は北東アジアの安全保障上の脅威について関係国と協議できない事態の深刻さを印象づけた。同盟国・米国も日中関係の悪化に悪念を示していた。

一方中国も、胡錦濤国家主席は歴史問題を優先した江沢民前国家主席とは対照的に、両国関係の構築により安倍首相の靖国神社参拝を阻止する「外堀を埋める」戦術を取る。日本との歴史共同研究に着手し、中国国内の対日強硬勢力をけん制する狙いもあるようだ。

歴史共同研究の日中両国メンバー（◎は座長、敬称略）

◆古代・中近世史分科会

〈日本側〉川本芳昭＝九州大大学院教授、菊池秀明＝国際基督教大教授、小島毅＝東京大大学院助教授、鶴間和幸＝学習院大教授、山内昌之＝東京大大学院教授

〈中国側〉韓立華＝社会科学院日本研究所長、湯重南＝同院世界史研究所研究員、王晩秋＝北京大教授、王新生＝同

◆近現代史分科会

〈日本側〉◎北岡伸一＝東京大教授、小島朗之＝慶応大教授、坂元一哉＝大阪大大学院教授、庄司潤一郎＝防衛庁防衛研究所第1戦史研究室長、波多野澄雄＝筑波大大学院教授

〈中国側〉◎歩平＝社会科学院近代史研究所長、王建朗＝同副所長、栄維木＝「抗日戦争研究」編集部執行編集長、陶文釗＝社会科学院米国研究所研究員、徐勇＝北京大教授、臧運祜＝同助教授

日中の障害 除去に意欲

歴史共同研究 中国側座長・歩平氏に聞く

【北京・飯田和郎】26日に初会合を開いた日中歴史共同研究の中国側座長、歩平・中国社会科学院近代史研究所長は、毎日新聞の取材に書面で回答を寄せ、「中日関係に重大な影響を与える歴史問題を共に研究し、一定の共通認識を得ることは障害の消去に前向きな役割を果たすだろう」と意欲を示した。主な内容は次の通り。

歴史共同研究は中日関係発展の新たな段階の始まりだ。両国の歴史問題には二つの重要な原因があった。

まず戦後日本では、ずっと侵略戦争の責任を認めず、事実を否定する言論と行動があった。一部の政治家もそれを支持し、放置した。これは被害国の感情を傷つけるばかりか、日本は侵略国のままであると周囲に思わせた。

次に戦争体験や戦後の双方の社会体制などの違いと交流の不十分さが歴史認識の差異と誤解を生んだ。

歩平（ほ・へい）氏 黒竜江省社会科学院副院長などを経て現職。抗日戦争など日中関係史、北東アジアの国際関係史が専門。政府・共産党の対日政策の立案に影響力があるとされる。

両国の歴史学者は、互いの関係を壊すような言行を防ぎ、日中共同声明などの基本原則を維持すべきである。自由な討論を通じ、互いの認識を十分に披露し合い、意識や思考の相違の発生の検討も必要だ。研究成果は一般国民の歴史認識に影響し、誤解の解消は歴史教科書の編さんにもつながる。

私は以前、中日韓の3カ国の民間の歴史共同研究に参加した経験がある。共通の歴史認識を得ることは困難だということをよく承知している。だが、互いの歴史認識の理解は、関係前進の一歩となる。08年に一定の重要な提起をし歴史教科書編集につながる共通認識を形成したい。

2006.12.27 毎日(夕) 6面

日中歴史共同研究 初会合

歩み寄りは困難

北京

【北京＝野口東秀】日中両国の有識者が出席、北京市の社会科学院で行われていた日中歴史共同研究の初会合は27日、2日間の日程を終え、2008年6月に研究成果発表を行うことなどで合意、閉会した。共同研究では日中戦争を含む近現代史をめぐる歴史認識が焦点。中国側は「事実は1つ、解釈も1つ」という中国共産党の歴史観を固持するとみられ、日中双方が歴史認識の共有で歩み寄るのは難しい情勢だ。

27日の会合後に記者会見した日本側座長の北岡伸一東大教授によると、大きく「古代・中近世史」「近現代」に分けたうえで、近現代については昭和初期までと、満州事変から終戦、戦後の3つに分けて研究を進めることで合意した。メンバー以外の有識者の参加も認める。

北岡教授は「歴史問題が日中協力関係を妨げるべきではなく、歴史認識の溝を縮小すべきだとの合意があり、努力しようとの雰囲気だった」と述べた。次回会合は来年3月18～21日の間に3日間、12月に第3回会合、08年6月に最終会合を開き、研究成果を発表する段取り。

26日の会合の冒頭、北岡教授は、昨春の反日デモで日中間の溝が深まった点を指摘した上で、胡錦濤国家主席が昨年、抗日戦争での国民党の役割を評価するなど、中国側「一元化」の兆しに期待感を示した。

日中歴史共同研究の初会合で座長を務める日本の北岡伸一氏（右）と中国の歩平氏（共同）

一方、中国側座長の歩平・社会科学院近代史研究所長は、歴史解釈の対立を克服したいとの熱意を示しつつ「侵略戦争の歴史事実を否定する無責任な言動が両国の共同利益を損なっており、これが歴史問題を解決できない根本原因だ」と強調。共同研究では「こうした言動にまず警戒する必要がある」と発言した。

こうした中国側の姿勢について、記者会見で北岡教授は「（中国側は）未来志向だったと理解する」と語った。

中国側は近現代史にウエートを置いており、今後は「靖国神社」や「戦争責任」などをめぐって対立することが予想される。とくに中国の学者は一党独裁体制の正当性を歴史に求める党の見解から離れて自由な学術的な見解を述べることはまずあり得ない。中国側出席者も会見で「共同研究は政治関係と国民感情の要素と切り離せない」としており、純粋な歴史研究ではないとの立場を明らかにしている。

メンバーではないが、上海師範大学歴史学部の銭智良教授は中国メディアに対し、「最大の対立点は南京大虐殺だ。日本では被害者数を10万、20万人とし、一部は完全否定する。これを受け入れることはできない」と指摘した。

2006.12.28 産経 3面

歴史研究

認識差縮小で日中一致

今後の焦点は戦争解釈

【北京＝山根祐作】日中両国の有識者による日中歴史共同研究の初会合が27日、2日間の日程を終えた。日本側座長の北岡伸一・東大教授が北京で記者会見し、最終の第4回全体会合を08年6月と定め、双方の「歴史認識のギャップの縮小」を目指すことで一致したことを明らかにした。今回は実質的内容には踏み込まなかったが、日中戦争をめぐる解釈が今後の焦点になるとみられる。

北岡氏によると、会合では、各委員の研究歴の紹介や研究の進め方について話し合った。今後の議論はまず両国の研究の現状についての検討から始める。日中双方が「歴史問題が政治の重荷になって両国の協力関係を妨げるべきではない」との共通認識を得たという。次回は来年3月20日前後に日本で開催の予定。

南京大虐殺や従軍慰安婦などの問題をめぐっては、両国間の歴史認識の隔たりが大きい。中国では、抗日戦争勝利が、共産党独裁の正統性を支える重要な根拠となっている。「近現代史の解釈の最終権限は党が握り、学者に与えられた裁量は極めて小さい」（政府系シンクタンク研究者）のが現状で、公式見解が変更される可能性は非常に低いとみられる。

一方、日中関係改善の流れを確実にしたい中国は、共同研究で意見の対立が激しくなり両国関係に悪影響を与えることを警戒。27日付の中国各紙は、開会式の様子や外務省会見の内容を伝えるだけで、具体的論評はしなかった。26日付の共産主義青年団機関紙「中国青年報」は「日本の歴史学者をののしるのは理性的態度ではない」と、メディアや世論に冷静な対応を求める記事を掲載した。

会談に先立ち岡外相は、犯罪の日豪捜査協力で外交ルートを通さずに証拠収集などができるようになる「日豪刑事共助条約」を締結した。日本が同種の条約を結ぶのは米国に続き2例目で、来年1月28日に発効する。

報道があり、関心を持っている」と指摘。麻生氏は「自主性を尊重したい」と述べるにとどまった。

2006・12・28

朝日(朝)4面

「歴史認識の溝は誇張」

日中 共同研究初会合が終了

【北京＝末続哲也】日中両国の有識者による歴史共同研究の初会合は27日、北京で2日間の日程を終えた。日中双方は「歴史問題は、政治の重荷になって日中協力関係を妨げるべきではない」、「日中双方の歴史認識ギャップは誇張されており縮小・管理するべきだ」などの認識で一致。次回全体会合を2007年3月に日本で開くほか、「古代・中近世史」と「近現代史」の各分科会を随時開催することを決めた。

日本側座長の北岡伸一・東大教授は記者会見で、初会合の印象を「非常に真剣、率直、友好的で、大変良いスタートを切った」と語った。

北岡座長によると、初会合では、今後の研究の進め方やテーマ設定などを議論。日中双方の認識の違いが目立つ近代史研究は、両国の研究の現状を再検討することから着手する方向になった。近現代史を「近代の開始から昭和の初めまで」、「満州事変から戦争終結まで」、「戦後」の3時代に分けて議論する方針も固まった。

2006.12.28
読売（朝）2面

手足ただれ…気だるさ、呼吸器障害

「失った人生返して」

旧日本軍毒ガス提訴へ

旧日本軍の毒ガス遺棄事故で負傷し、政府に救済を求め来日した中国人被害者ら＝2005年8月、東京都千代田区で

旧日本軍が遺棄した毒ガス被害では「戦後最大の惨事」とされる中国東北部・黒竜江省チチハル市での事故。その補償が日本の法廷で争われる。訴えを起こす被害者四十四人は呼吸器障害などの後遺症で失職や離婚などを余儀なくされてきた。被害者には十代の子供も。六十年以上前の戦争の遺物が新たな被害を生んでいる実態を司法の場で訴える。（◎面参照）

家族・友離れ

後遺症に苦しむ若者ら

「健康、家族、仕事。すべてを失った。台無しにされた人生を返してほしい」。事故から九三年を迎えた昨年八月、日本政府に窮状を訴えるため来日した被害女性の牛海英（ニウ・ハイイン）さん（こ）は面会した国会議員を前に泣き崩れた。

牛さんは当時、廃品回収所を切り盛りする経営者だった。工事現場から発掘されたドラム缶に毒ガスが入っているとは夢にも思わず解体し、二カ月間の入院生活を強いられた。十代のころは重量挙げの選手として活躍するほどの健康自慢。だが事故後は一転し、後遺症による免疫力の低下で、慢性的な疲労や体力、記憶力の低下、いつもかぜをひいているような気だるさに悩まされるようになった。

「身体の不調が原因で夫とも口論が絶えなくなり、離婚。十歳の長男とも離れ離れになってしまった…」。今は仕事もできず、母親とひっそり暮らしているという。

被害者の六割以上を占めているのは、十代から三十代の人たちだ。一家の大黒柱として働いていた作業員らも、後遺症が原因でほとんどが職に就けないままだ。

整地のため工事現場から中学校の校庭や個人宅に運ばれた汚染土に触れ、健康被害を受けた子供もいる。「毒ガスを吸わなければこんな病気にならなかったのに」。当時十歳で、二〇〇五年に健康診断のため来日した女性、馮佳緑（フォン・ジャユアン）さん（こ）は医師から慢性気管支炎という診断結果を伝えられ、おえつを漏らした。

校庭の汚染土で砂遊びをしているうちに毒ガスを吸った。その夜のうちに病院に運び込まれたが、手足の皮膚がただれ、二カ月間にわたって入院。

「学校に戻っても（感染症と誤解され）友達はみんな離れていった。目にもやがかかって、勉強にも集中できない」とうぶやいた。

弁護団の南典男弁護士は「毒ガスが人体にどんな影響をもたらすのかについては、未解明な部分も多い。被害者が抱える後遺症は年々悪化している。勝訴して、研究・治療体制の整備を中心とする救済策を政府に促したい」と語った。

◇

市民団体「毒ガス被害者をサポートする会」（東京都新宿区）は訴訟支援の寄付を募っている。郵便振替の口座名は団体名と同じで、口座番号は00160-8-583130。問い合わせは同会事務局103（3268）1993。

2007.1.4 東京 29面

旧日本軍毒ガス事故

中国人44人損賠提訴へ

13億円「国は危険放置」

中国東北部の黒竜江省チチハル市で二〇〇三年八月、旧日本軍が終戦前後に遺棄した毒ガスが漏れた事故で呼吸器障害などの被害を受けた中国人四十四人が今月下旬、日本政府を相手に総額十三億二千万円の損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こす。「毒ガスを放置し、危険を取り除く義務を怠った」として戦後処理の違法性を追及する。旧日本軍が遺棄した毒ガス兵器をめぐっては、別の事故で二件の訴訟が東京高裁で続いているが、今回は原告数、賠償額とも最大規模になる。

＝関連⑨面

事故は、チチハル市内の工事現場から毒ガスが詰まったドラム缶が掘り起こされたのが発端。漏れた毒ガスの被害はドラム缶を解体した作業員らのほか、中学校の校庭に運び込まれた汚染土に触れた子どもたちにまで拡大した。

一人が死亡し、四十四人が皮膚がただれるなどの被害を受け、呼吸器障害などの後遺症が残っている。

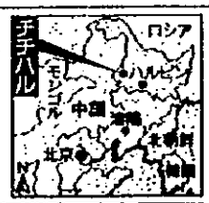

旧日本軍の毒ガス遺棄をめぐる訴訟　中国チチハル市での事故の被害者に先行し、黒竜江省で1950―90年代に発生した事故の被害者や遺族計18人が、日本政府に損害賠償を求めた2件の訴訟（請求総額約2億8000万円）を起こしている。2003年に両訴訟の1審判決が東京地裁であり、どちらも「毒ガスや砲弾の遺棄は違法な行為」と認定した。しかし、回収のための調査義務が日本政府にあったかどうかの判断が分かれ、1件は被害者側が勝訴、もう1件は敗訴した。両訴訟とも東京高裁で係争中。

この事故は中国国内では「旧日本軍の毒ガス遺棄事故では戦後最大の惨事」とされ、日中の外交問題に発展した。日本政府は補償ではなく「事故処理費」の名目で中国政府に三億円を支出し、死亡した被害者の遺族に約二千万円、負傷した被害者には一人平均約五百五十万円の治療費が分配されている。

だが、被害者弁護団は「被害者らは後遺症で仕事を失った。症状の進行は一生涯続き、一時金ではとても生活していけない」としており、慰謝料などを含め、死亡者を除いて一人当たり三千万円の賠償を求める。

〇五年以降、被害者の代表らが何度も来日し、内閣府を窓口として医療体制の整備などを求めて交渉してきたが「誠意ある回答が得られなかった」として提訴に踏み切ることになった。

旧日本軍が敗戦の前後に、中国各地に捨ててきた毒ガスなどの「遺棄化学兵器」の数は中国側推定で約二百万発。日本側の推定は少なくとも三十万―四十万発という。

戦後責任在り方問う

解説

「問いかけたいのは毒ガスを遺棄した過去の責任より、回収を遅々として進めず、危険を知りながら放置し続けている現在の日本政府の責任だ」と被害者弁護団は強調する。これは、今回の訴訟が提起するものが、日本が果たしてこなかった戦後責任の在り方であることを意味している。

一九九七年に発効した国連の化学兵器禁止条約に基づき、日本側に毒ガス兵器の廃棄を義務付けた覚書が日中両政府間で交わされたのは九九年。日本政府は重い腰を上げ、四年から回収作業を始めたが、これまでに処理できたのは四万発弱。日本政府が推定する遺棄数「三十万―四十万発」にも遠く及ばない。

回収期限は今年四月だったが日本政府は国連の化学兵器禁止機関（OPCW）に五年間の延長を申請し、承認された。毒ガス兵器は中国全土の約六十カ所で見つかっているが、ほかにどこに埋まっているのか特定できていない。期限を延長しても、すべての処理が終わるかどうかは不明だ。遺棄毒ガス事故の被害は、いわゆる従軍慰安婦や強制労働をめぐる戦後補償の問題とは異なり、被害が今も広がっている点に特徴がある。チチハル市での事故後も、小規模だが同様の事故が起きている。

戦後補償裁判の大半が戦前の日本には国が賠償責任を負う制度がなかったとする「国家無答責の法理」が適用されたり、賠償請求権が消滅する〝時の壁〟に阻まれた。これに対し、チチハルの事故が起きたのは三年半前。「現在進行形」の被害に対する日本政府の責任について司法がどう判断をするか。それが訴訟の焦点になる。（社会部・鬼木洋一）

2007.1.4 東京 1面

発信箱

「中曽根型」か「村山型」か

松田 喬和

ことしは亥年。任期4年の統一地方選と3年に1度の参院選とのダブル選が展開される。

自民党参院選候補は苦戦というのが、定説。保守系が圧倒的な地方議員が、先行する自らの選挙を優先させ、参院選は手抜きするからだという。「平成の大合併」で減りにすべき地方議員の数も減少している。

村山富市政権時での12年前の95年参院選も自民党は惨敗だった。55年体制下では不倶戴天の社会党、それにさきがけとの連立政権だった。1月には阪神大震災、3月にはオウム真理教による地下鉄サリン事件が起き、危機管理能力が大いに問われた。

一案の定、7月の参院選では、自民党は大敗。比例代表では新進党に第1党の座を譲り、定説通りの結果に終わった。村山首相が率いた社会党も惨敗した。

ところが、その12年前の83年の参院選では自民党は過半数を制した。当時は中曽根康弘政権。

もっとも、その後は多事多難。ロッキード事件の一審判決で田中角栄元首相に有罪が下された。

直後の総選挙では、惨敗。新自由クラブとの連立で辛くも、政権維持が図られた。

最大の危機を乗り切った中曽根首相は、その後は派手な首脳外交や行政改革で成果を上げ、5年の長期政権となった。一方、村山首相は翌年の正月に辞任。1年半の短期政権に終わった。参院選での勝敗がその後、政権の明暗を分けた。

年末の人事の不手際も加わり、安倍政権がピンチは続く。安倍政権が「中曽根型」になるのか「村山型」か。すべては、参院選次第が亥年なのだ。

（論説室）

2007.1.6 毎日(夕) 2面

メディア観望
MEDIA

「実名」「匿名」の悩み

報道に携わる人間として、実名にこだわらなければならない。リアルに事実を伝える力が弱まるからだ。―そう先輩たちから教えられ、自分でも実践してきたつもりだ。だがケースによっては、実名か匿名かで悩むこともある。ちょっと前になるが、印象深い出来事があった。

古井戸に捨てたという。

私は二〇〇五年夏、東京新聞社会面の「記憶 新聞記者が受け継ぐ戦争」というシリーズの

■「仮名」にした理由

「今度、記者会見することになりました。名前を出します」。興梠治男さんから電話があったのは、昨年秋のことだった。興梠さんは第二次大戦中、旧日本軍の軍属として中国・ハルピン市郊外の弾薬基地に配属された。終戦直前、上官から他の軍属や兵士とともに毒ガス弾を運搬するよう命じられ、中で、興梠さんの体験を紹介した。実名は避け、「木村治」という仮名を使った。記事が掲載された当時、興梠さんは法廷での証言を控えていた。旧日本軍が中国に残した毒ガス弾の漏えい事故の被害者たちが、日本政府に損害賠償を求めた「毒ガス遺棄訴訟」で、興梠さんは「軍の組織的遺棄」を証明する重要証人だった。

原告側弁護団から「新聞に実名が出ると、証言を好ましく思わない人から、妨害をされる恐れがある。家族も心配している」と説得され、迷ったが実名報道は見送ることにした。木村という名前は、興梠さんが支援集会で証言した際に使った「偽名」を借用したものだ。

■弱まったインパクト

それから一年余り。「記事を読んで、自分がやったことなのに、なんだか自分のことでないような変な気がしてきた。やっぱり、偽名はよくないですね」。電話をくれた興梠さんは、こう心境を話した。地元の新聞で最近、実名で体験記を発表したという。

昨年十一月、毒ガス遺棄訴訟の中国人原告が来日し、東京高裁で意見陳述した。閉廷後、司法記者クラブで開かれた記者会見には、電話の予告通り原告と並んで興梠さんの姿があった。本名で紹介された興梠さんは、自らの体験を法廷で証言したいきさつなどを語った。

当時の状況から、実名報道を避けた判断が間違っていたとは今も思っていない。取材源を守ることは、記者としての最低限のルールだからだ。だが、仮名によって記事の事実に迫る力が弱まったのは否めない。同僚記者たちが手がけた他の「記憶」シリーズの記事では、元兵士や庶民たちが実名で過酷な戦争体験を語っていただけに、後ろめたさは今も感じている。

■警察発表への懸念

取材の現場では今、実名か匿名かの判断をする機会さえも奪われることが多くなっている。〇四年に施行された個人情報保護法などの影響から、警察や官公庁による匿名発表の流れが拡大しているためだ。

特に事件・事故の報道では、当事者の実名を伝えてこそ、人々の記憶に深く刻まれる。被害者らの実名報道による世論喚起が行政などを突き動かし、防止策に乗り出すきっかけになることも多いのだ。匿名発表が慣行すれば、報道する側が実名報道すべきか悩む場面は少なくなるだろうが、社会全体が失うものは計り知れないほど大きい。

（社会部）

2007.1.8 東京(朝) 12面

旧満州・中国人捕虜の強制労働

関東軍、賃金不払い明文化

文書発見 国際条約順守装う？

日中戦争で捕虜になった中国人兵士らを旧満州国（中国東北部）に連行し、建設現場で「特種工人」として働かせるため、旧日本軍が1943年に作成した極秘の取扱規定が見つかった。中国・吉林省の公文書館にあたる檔案館に残されていた関東軍憲兵隊の内部文書を、愛知県立大学の倉橋正直教授（中国近現代史）らが入手した。賃金を各部隊が一括保管して本人に支払わないことを明文化するなど、不明な点が多い中国人捕虜の強制労働の実態解明につながる内容になっている。（永井靖二）

文書は旧満州に展開していた関東軍総司令部が43年7月に作成した「関東軍特種工人取扱規程」。通則、輸送、使役、管理、監視及警戒、経理、報告の7章32項目と三つの付則からなり、表紙に「極秘」の印が押されている。

冒頭の第1項では、中国北部戦線で捕虜にした国民党軍や共産党軍の兵士、匪賊と称していた反日武装勢力を「特種（特殊）工人」と定義。軍の管理下にある飛行場や鉄道などの建設現場で使役する場合の必要事項を定めている。

処遇については、特種工人の配属を受けた部隊長が使役や管理を直接担当する▽輸送の際は将校を輸送指揮官とする――など、管理・使役に関東軍の各部隊が直接かかわる仕組みになっている。

賃金については、「特種工人に支給せず、部隊が一括保管し、日用品などの購入に充てる。なお余剰がある時は本人の帰還や解放時に交付する」と定めている。しかし、死亡した際に残されていた遺留金は埋葬費に充て、残額があれば遺族に送る▽送金不能ならば残りの特種工人の福利施設に充ててよい▽逃亡した場合は捜索費に充て、残った額は他の特種工人の警護施設に充当する――などの規定があり、賃金を直接手渡さずに捕虜を働かせることができる仕組みになっている。

日本が1911年に批准した「ハーグ陸戦条約」は、捕虜を使役した場合は自国の陸軍軍人と同じ基準で賃金を支払うことなどを義務付けるとともに、捕虜の賃金から必要経費は控除できるとしている。関東軍の取扱規程は、「特種工人」が諸外国から国際法上の捕虜と認定された場合でも、同条約を順守していると主張できる形を取りつつ、現場で強制労働を可能にする狙いがあったと見られる。

巧妙さ示す画期的資料

旧日本軍の強制連行や捕虜政策に詳しい内海愛子・恵泉女学園大教授（戦後補償論）の話　日中戦争での中国人捕虜の扱いについての全体像が明らかになっていないなか、強制連行も軍が直接管理し、賃金の扱いまで示していたことを明らかにする画期的な資料だ。表向きは「国際条約を守っている」という主張も可能な表現をとりながら、文面通りにすれば現場で賃金を不払いにできるのが特徴で、実に巧妙なやり方だ。このような規定が、上層部は責任追及を逃れながら未端の担当者が捕虜虐待に問われ、多数のBC級戦犯を生む素地になったとも言える。

2007.1.8 朝日(朝)夕面

恋人や配偶者のメール

「チェックの経験あり」約3割

第一生命経済研調査

恋人や配偶者の電子メールの内容をチェックした経験がある人は約3割――。第一生命経済研究所の調査で、そんな結果が出た。逆にチェックされた経験がある（「そう思う」を含む）人は4分の1ほどだった。

調査は今年8月、全国の16～29歳の男女900人に郵送で行い、710人から回答を得た。

恋人や配偶者がいる（いた）人のうち、メールをチェックしたことがある人は31%で、男性は15%、女性は37%。16～19歳は8%だったが、20～24歳は26%、25～29歳は44%に上った。

チェックされた経験がある人は24%で、男性は19%、女性は26%。やはり年齢層が高くなるほど、割合が増えた。

また、「メールがなかったら今ほど連絡していない人」（複数回答）を聞いたところ、男女とも「異性の、あまり会わない友人」が最多で、いずれも8割以上。「同性の友人の恋人・配偶者」も女性で77%、男性でも53%にのぼった。

「メールの普及による異性関係への影響」（複数回答）では、「それほど親しくない異性の知人とのやりとりがしやすくなった」が81%と最も多かった。

調査を担当した宮木由貴子副主任研究員は「電子メールは、電話や手紙でやりとりをするほどではない相手とも積極的な交流を可能にした。しかし、恋人や配偶者にあらぬ疑いを持たせる面もあるようだ」としている。

2006.12.19 朝日(朝) 27面

解雇、格差…働く女性支援

来年「全国センター」発足

セクハラや解雇、男女の賃金差別など働く女性をめぐるさまざまな問題の解決を支援するネットワーク「働く女性の全国センター」（東京）が来年1月に発足する。全国レベルの組織としては初めてという。

全国センターは、札幌や東京、名古屋、京都、福岡で活動する労働組合や非政府組織（NGO）などのメンバーが設立を呼び掛けた。各団体は、これまでパートの雇い止め（更新拒否）やドメスティックバイオレンスなどをテーマに活動してきたが、ノウハウを共有し連携することになった。

内容に応じて労組や弁護士、NGOなどに協力を依頼。最近はセクハラや解雇などに伴い、鬱病に至るケースが増えており、専門のカウンセラーによる相談や労災申請の支援もする。このほか、女性労働の実態調査や法制度の政策提言などを実施する。来年1月20日、東京都内で記念イベントを開催し正式発足。年会費は1000円。

代表になる女性ユニオン東京の伊藤みどり執行委員は「相談できる場所があるのに当事者にはまだ知られていない。ノウハウを広めるとともに、政府が進めようとしている『労働ビッグバン』など社会的規制の緩和にも反対していきたい」と話している。

同センターは☎03・5304・7383、対応時間は不定期。

2006.12.25 産経

虐待やDV被害者の自立

身元保証人確保で支援

厚生労働省は2007年度から、虐待や配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）を受けた児童や女性の自立を支援するため、就職や賃貸住宅契約の身元保証人を確保する事業を始める。

虐待を受けた子供らが入所する児童養護施設は原則として18歳までで、その後は退所して自立しなければならない。しかし、就職や民間アパート契約などで身元保証人を求められることが自立の壁になっていた。

事業では、児童養護施設の施設長らが身元保証人になる際、損害保険会社と契約を結び、その保険料を国と都道府県が全額負担する。07年度は1300人程度の利用を見込んでいる。

厚労省によると、05年度に児童養護施設を退所して就職したのは2268人。このうち、750人が身元保証人の確保を求められ、その半数以上が親類以外で確保したという。DV被害を受けた女性についても、身元保証人の確保が自立の難しさにつながっているとの指摘が出ていた。

厚生労働省から来年

2006. 12. 30 読売 4面

2万5000円で井戸掘れる

たぐち・よしたか　1954年、岐阜県生まれ。早稲田大学政経学部卒業後、商社、広告デザイン会社勤務を経てフリージャーナリスト。政府開発援助を主なフィールドとし、中島洋次郎・自民党衆院議員（受託収賄罪などで一、二審有罪。上告中の2001年に自殺）事件をスクープ。

寄付続々「戦後復興の日本のよう」

ハコモノは悪玉なのか

海外取材の取材経験が長い田口の目にも、カンボジア政府の腐敗ぶりは観もしく映る。「日本ではハコモノ行政は悪玉だが、あっちに行くとハコモノって大事だと気付かされる。カンボジアが目に見えてよくなってるのが分かるんだよね」

たった二万五千円で井戸が掘れるとは、PKOを取材しに行って、初めて知った。ウィー親子の探索が田口をカンボジアに引きつけ、そして行くたびに「もっと井戸を掘ろう。皆も寄付してよう」と思って帰国する。寄付者からは「戦後復興期の日本を見るようだ」「癒やされた」という声も寄せられる。

その後、プノンペンで［illegible］探索をしているウィー親子の消息を探して、ウィー母子が、旧ポル・ポト派支配地区のアンロンベンにいることが分かったが、そこに行きたいという田口に協力するガイドなどいない。観光都市シエムレアプから車で三時間ないし七時間で行けるはずだが、ポル・ポト派による市民殺りくの残像は、今なおカンボジア人の脳裏に焼き付いて現地入りを尻込みさせるのだった。

「少しは安全になったらしい」。ガイドが、ようやく、そう言い出したのは一昨年のことだ。

ところどころ崩壊した悪路に、さすがの四輪駆動車も、うなり声を上げずにはいられない。道が途切れてしまった場所では、車ごとジャングルに突っ込んでいくしかない。湖沼に草木をなぎ倒しながら進むうち、ようやくアンロンベンにたどり着いた。

だが、尻を棒にして探し回ってもウィー親子らしき人影は見当たらない。田口には時間がなかった。今回も、井戸が掘られ、学校が建つのを心待ちにしている人々がいる。感傷旅行に時間を割く余裕はないのだ。

あきらめてシエムレアプに戻った翌日、通訳のカオ・ソティランが「似ている子がいたぞ」と写真を持ってきた。フォイに間違いなかった。ウィーはカンボジア女性と結婚し、十二歳になったフォイはコンシャボン（日本の子）と呼ばれて、親類や近所の人々にかわいがられていた。

「日本に行きたいわ。お父さん、迎えに来てくれ［illegible］」。フォイは米［illegible］かたわらで［illegible］

めるウィーの表情は、あくまで柔らか。「教育が大事。だからフォイは日本へやりたい」と言うが、なしのつぶての自衛隊員への恨み言は、ひとつもこぼさない。無邪気なフォイと、おやかなウィー。石川の前にして、田口は帰国での出来事を、ついに言い出せなかった。

◇　◇

アジア諸国の過去を清算って戦後、再出発した日本。時代の首相の言葉で［illegible］そ「美しい国」と称して［illegible］た安倍の首相は、「美しい国」を出しても人は出さないのか？「Show the flag」と米国から迫られ、［illegible］もよらぬ非難を浴びせられ、自衛隊海外派遣にかじを切った。ペルシャ湾派遣に続き、九二年から［illegible］

2万5000円の寄付金でみごとな井戸が完成。かたわらに寄付者名を記した看板が＝カンボジアで

「カンボジアが目に見えてよくなるのが分かるんだよ」

監視などのためカンボジアに派遣。

イラク戦争でも、欧州がイラク攻撃に異を唱える中、日本は英国とともに、米国の「大義」を支持し、自衛隊を派遣した。米国は今、イラク戦争の誤りが指摘され、米国でもブッシュ共和党が大敗、ブッシュ大統領はレームダック（死に体）化しつつある。ひとり、日本だけは「ブッシュの戦争」を支持した小泉純一郎からバトンを受けた安倍晋三が、防衛庁を「省」に昇格させ、自衛隊の海外派遣を本来任務に格上げした。

今やアジア諸国の首脳を口にしたり、在日外国人を排斥する人々は「［illegible］」と非難の大合唱に遭う。「美しい日本」を捨て「美しい日本」を目指す動きが急だ。

（政経部・市川隆太）

消えた音信　届かぬ思い

自衛隊ベビー

私たちの「美しい国」へ

［illegible］

カンボジア支援NGO［illegible］田口嘉孝さん

カンボジアで「コンシャボン（日本の子）」と呼ばれているフォイさん［illegible］

隊員の父親「そういう女」

［illegible］

2007.1.1 東京 28・29面

女性ニューズが休刊

女性問題の専門紙としてきめ細かい報道を手がけた「女性ニューズ」

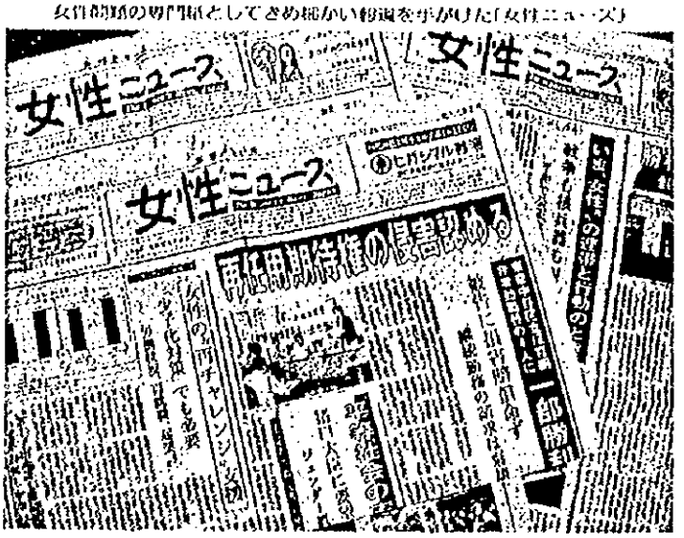

運動や闘いの動き追い

「続けてほしい」との声も

女性問題の専門紙で、半世紀余の歴史を刻んだ「女性ニューズ」（全国婦人新聞社）が昨年6月で休刊となった。集会や裁判など女性たちの動きをきめ細かく報道していたが、バブル崩壊以後、経営難に陥っていた。前編集長の関千枝子さん（75）＝元毎日新聞記者＝は「続けてほしいとの声も多く寄せられたが、もう限界」と言い、昨年末にはスタッフを囲んだパーティーが武蔵野市内のレストランで開かれた。

前編集長の関さん（前列中央）ら「女性ニューズ」のスタッフ。年末には有志によるパーティーが開かれた＝武蔵野市内で

「職場や家庭で女性が抱える問題はまだまだある。教育基本法や改憲の問題もあり、この時代に休刊するのは残念です」と関さんは語る。

創始者の柴田たきさん（故人）が1950年、兵庫県姫路市でミニコミ誌を発刊。70年に東京に進出し、前身の全国婦人新聞になった。「国連でも性差別撤廃を掲げて『国際婦人年』（75年）が制定されるなど女性問題が大きく前進したころ。自治体でも購読が増え、企業の広告もよく集まった」。女性たちによる独立した商業紙として月3回発行。多いときにはスタッフが約20人、部数も8万部（公称）まで伸ばした。だが、バブル崩壊後は広告が激減。自治体などの購読部数も減り、5年ほど前から1万部を大きく割り込んでいた。

それでもスタッフは取材、営業と奔走。企業を相手取り、各地で提訴された男女差別裁判やドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめ、北京での世界女性会議（95年）では特集号も出した。女性ニューズと改名したのもこのころだ。関さんから約10年前に編集長を引き継いだ安部美鈴さん（64）は「大手メディアでは女性問題の記事が少なくなり、その分をフォローしようと踏ん張った」と振り返る。

「お疲れさん、ありがとう！」と銘打ったパーティーには関さんら最後まで残った4人をゲストに約20人が集まった。発起人の一人で元部議の三井マリ子さん（58）は「日本の女性たちの運動を丹念に報道する貴重なメディアだったのに」と惜しむ。

過去の新聞や写真などは現在、埼玉県嵐山町にある国立女性教育会館で保管され、今秋には公開される予定という。「この新聞は女性たちの運動や闘いの記録でもある」と関さんは話した。［明珍美紀］

2007.1.4 毎日 24面

PKO子供虐待疑惑 スーダンでも

国連が調査

【ニューヨーク＝白川義和】スーダン南部ジュバに展開する国連平和維持活動（PKO）の国連スーダン派遣団（UNMIS）要員が現地の子供に性的虐待を加えていた疑惑が浮上し、国連報道官は3日、「深い遺憾」を表明した上で、現地で内部調査を進めていると明らかにした。すでに要員4人を強制送還し、今後も必要な場合、厳しい懲戒処分を取るとしている。

疑惑は英紙デイリー・テレグラフが現地の10代の男女20人以上の証言をもとに報じた。同紙によると、虐待は約2年前から始まり、被害者は数百人に達するとみられている。内戦で家族と離ればなれになった避難民が犠牲になり、中には12歳の子供もいるという。

国連PKOでは、コンゴ民主共和国（旧ザイール）の国連コンゴ監視団（MONUC）でも、要員による少女らへの性的虐待や買春が問題化したばかり。国連は綱紀粛正を進めているが、潘基文事務総長は新たな対応を迫られそうだ。

2007.1.5 読売（朝）6面